



2025年5月8日

各位

会社名 株式会社 NTT データグループ
代表者名 代表取締役社長 佐々木 裕
(コード：9613、東証プライム)
問合せ先 IR室長 遠藤 荘太
(TEL. 03-5546-8119)

連結子会社における固定資産(データセンター)の譲渡に関するお知らせ

当社は、2025年5月8日の取締役会において、以下のとおり、当社の連結子会社である NTT Limited 配下の資産保有会社が保有する6つのデータセンター資産(以下、「対象資産」)について、今後シンガポール証券取引所へ新規上場を予定するシンガポール法上の不動産投資信託 NTT DC REIT (以下、「本 REIT」)への譲渡を決議いたしました。

今回の譲渡は、NTT Limited の連結子会社(※)が保有する当該資産保有会社の株式を本 REIT へ譲渡するものです。

※NTT Global Data Centers Americas, Inc
NTT Global Data Centers EMEA GmbH
NTT Global Data Centers Holding Asia Pte. Ltd. の3社

1. 譲渡の主体となる子会社の概要

名称	NTT Limited
所在地	1 King William Street, London, England, EC4N 7AR
代表者の役職・氏名	Director, Chair of the Board 佐々倉 秀一
事業内容	法人向け IT サービス、通信・インターネット関連サービスの提供
資本金	10,038 米ドル (2025年3月31日時点)

2. 譲渡の理由

当社グループは、グローバルなデータセンター需要の拡大を事業機会と捉え、積極的な投資を進めています。本 REIT の組成・運用を通じ、データセンター資産のキャピタル・リサイクリングモデルを導入することで、当社グループのデータセンター事業のさらなる成長と企業価値の最大化を目指します。当社グループは、データセンター投資の回収サイクルを早期化し、さらなる投資資金の創出や財務健全性の維持を図るスキームとして本 REIT を活用する方針であり、その一環として、対象資産の譲渡を行います。対象資産以外の当社グループが保有するデータセンター資産についても、将来的に本 REIT に売却して資金調達が可能となる選択肢を持つことで、バランスシートを維持しながら柔軟に成長資金を確保することが可能となります。

なお、シンガポール証券取引所に本 REIT の受益証券を上場するためには、シンガポール証券取引所による上場審査を経て、今後シンガポール証券取引所から上場承認を得る必要があります。現時点で上場可否及び上場時期について確約されたものではありません。上場審査の結果等により、本 REIT の受益証券のシンガポール証券取引所への上場が行われない場合には、対象資産の譲渡は行われません。

3. 対象資産の内容

(1) 譲渡予定の資産の名称、所在地その他の概要

物件名称	所在地	竣工日 (年)	賃貸可能面積 (sq m)	IT Load (MW)	稼働率(※) (%)
米国					
VA2	44610 Guilford Dr, Ashburn, VA 20147, USA	2016	7,204	14.0	97.3%
CA1	1200 Striker Ave, Sacramento, CA 95834, USA	2001	7,718	12.6	92.2%
CA2	1312 Striker Ave, Sacramento, CA 95834, USA	2011	8,249	26.1	99.4%
CA3	1625 W National Dr, Sacramento, CA 95834, USA	2015	6,018	14.0	89.9%
オーストリア					
VIE1	Computerstrasse 4, 1100 Vienna, Austria	2023	8,317	15.4	91.5%
シンガポール					
SG1	51 Serangoon North Ave 4, Singapore 555858	2012	5,040	8.6	90.0%

※稼働率については、2024年12月31日時点の情報を記載しております。

(2) 譲渡予定価格、帳簿価格、譲渡益（見込み）等

対象資産の譲渡予定価格は総額2,407億円(1,573百万米ドル)、帳簿価格は総額852億円(557百万米ドル)、譲渡益は総額1,554億円(1,016百万米ドル)の見込みです。譲渡予定価格は、不動産鑑定評価に基づき適正な価格であると判断しています。なお、不動産鑑定評価は米ドルベースの評価価格であり、上記の日本円の表示は1ドル=153円で換算したものです。

4. 譲渡の相手先の概要

名称	NTT DC REIT
設立年月日	2025年3月28日
スポンサー(※)	NTT Limited
資産運用会社	NTT DC REIT Manager Pte. Ltd.
上場市場	シンガポール証券取引所(予定)

※主要出資者として資産の供給や運営を支援

本REITは、NTT Limitedをスポンサーとした、データセンター施設を主な投資対象とするREITであり、その運用は、NTT Limitedの子会社であるNTT DC REIT Manager Pte. Ltd.が行う予定です。

また、本 REIT の受益証券の一部を NTT Limited が取得する予定です。なお、対象資産の譲渡に関連して、NTT Limited は、2025 年 3 月 28 日に、シンガポール証券取引所へ本 REIT の受益証券の新規上場申請を行ったことをご知らせいたします。

5. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2025 年 5 月 8 日
(2) 対象資産売買契約締結日	未定
(3) 対象資産の引渡日	未定

6. 今後の見通し

対象資産の譲渡による譲渡益 1,554 億円は 2026 年 3 月期に売上高に計上する予定です。

また、ほぼ同額が営業利益に計上される見込みです。

本譲渡影響を含めた当社の 2026 年 3 月期（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）の業績予想については、本日公表した「2025 年 3 月期決算短信〔IFRS〕（連結）」内、「3. 2026 年 3 月期の連結業績予想（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）」をご参照下さい。

本資料は、米国において、または米国への、全部または一部の開示、公表、配布を目的としたものではありません。本資料は、米国（その領土および保有地、米国の各州およびコロンビア特別区を含みます）において、または米国への、直接的または間接的な送付・配布を目的としたものではありません。本資料は、米国における証券の販売を構成するものではありません。本資料に記載された証券は、1933 年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、今後も登録される予定はありません。したがって、米国証券法に基づく登録、または登録義務の適用除外がある場合を除き、米国内または米国人（米国証券法の Regulation S において定義されます。）に対して、あるいは米国人のために、もしくは米国人の利益のために、これらの証券を提供または販売することはできません。米国において本証券の公募は行われていません。

以 上